

武豊町スポーツ推進計画

(素案)

令和8年●月

武豊町

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画におけるスポーツの定義	2
第2章 現状と課題	3
1. スポーツに関連する社会動向	3
(1) 社会状況の変化	3
(2) 国・県の動向	4
2. 町のスポーツを取り巻く現状	5
(1) 人口等	5
(2) スポーツ施設等	6
(3) アンケート調査	7
3. 町のスポーツ推進に関する課題	13
第3章 計画の基本的な考え方	16
1. 基本理念	16
2. 基本目標	17
3. 施策体系	18
4. 数値目標	19
第4章 施策の展開	20
I すべての町民のスポーツ機会の創出	20
(1) スポーツ機会の拡充	20
(2) 生涯にわたるスポーツ活動の推進	21
(3) スポーツを通じた健康増進	22
(4) スポーツに関する情報提供・発信の充実	23
II スポーツ推進団体・指導者等への支援	24
(1) スポーツ団体への支援	24
(2) スポーツ指導者等への支援	25
(3) 地域スポーツ活動の担い手支援	25
III スポーツに取り組める環境の充実	27
(1) スポーツする場の確保・充実	27
(2) 身近なスポーツ環境の活用	28
IV スポーツを通じたつながりづくり	29
(1) 地域資源を活用したスポーツ交流の推進	29
(2) 誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実	30
第5章 計画の推進	31
1. 推進体制	31
(1) 町民・関係団体等との連携・協働	31
(2) 庁内関係部署との連携	31
2. 評価・見直し	31
資料編	32
1. 策定経過	32
2. スポーツ推進計画策定委員会	33

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

武豊町では、上位計画である「第6次武豊町総合計画」において、「町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまち」を目指し、スポーツ活動の推進に取り組んできました。

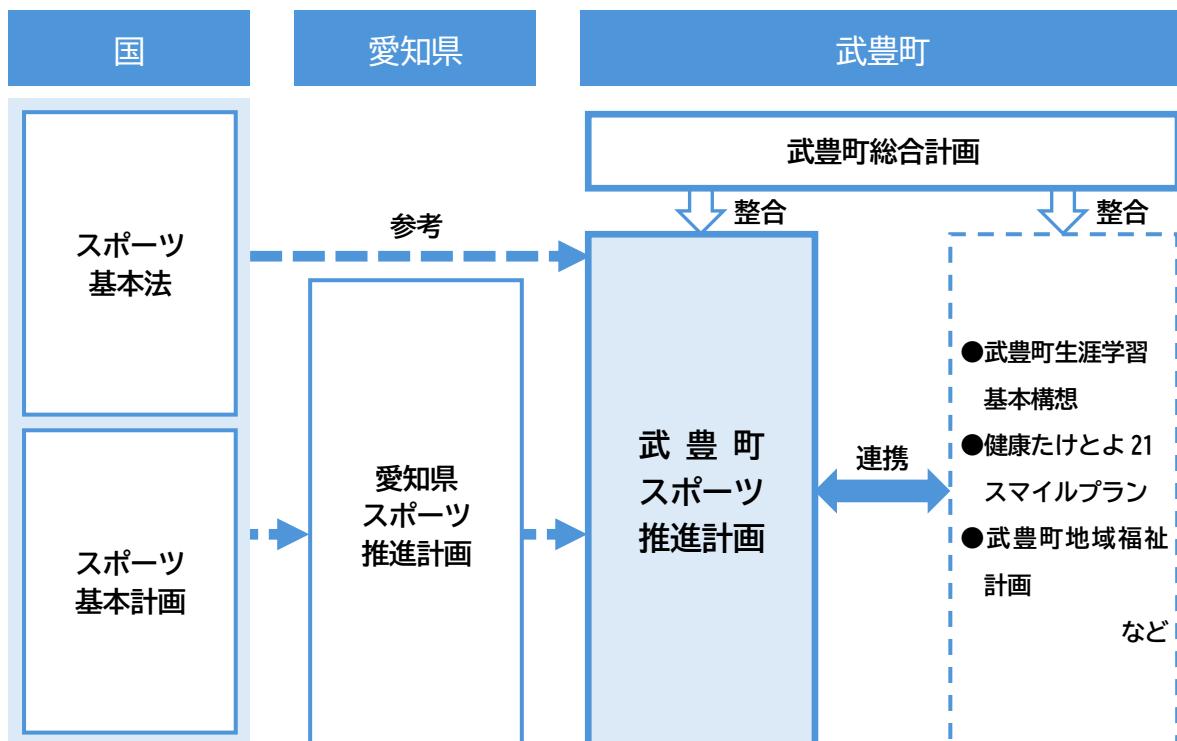
少子高齢化や「人生100年時代」の到来、地域コミュニティの弱体化など、社会環境が大きく変化しつつあります。スポーツは、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進、精神的な充足感、自律心その他の精神の涵養^{かんよう}に加え、スポーツを通じて、人々の生活をより豊かにし、人と人がつながり、地域を元気にするなど、多面的な価値を有しております、スポーツが果たす役割は一層重要となっています。

これらを踏まえ、本町におけるスポーツ活動の更なる推進を通じて、町民が元気に活動・活躍し、つながり合うまちを実現することを目指して、「武豊町スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本法」および「スポーツ基本計画」、愛知県の「愛知県スポーツ推進計画」を参考に、本町の実情に即したスポーツの推進に関する理念や方向性を明らかにするとともに、スポーツ推進の取組を推進していくための指針となるものです。

また、町の上位計画である「武豊町総合計画」や「武豊町生涯学習基本構想」などの関連計画との整合を図り、総合的かつ体系的に町民のスポーツ活動を推進するための個別計画として策定します。



3. 計画の期間

計画の期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。また、中間年である令和 12（2030）年度に進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

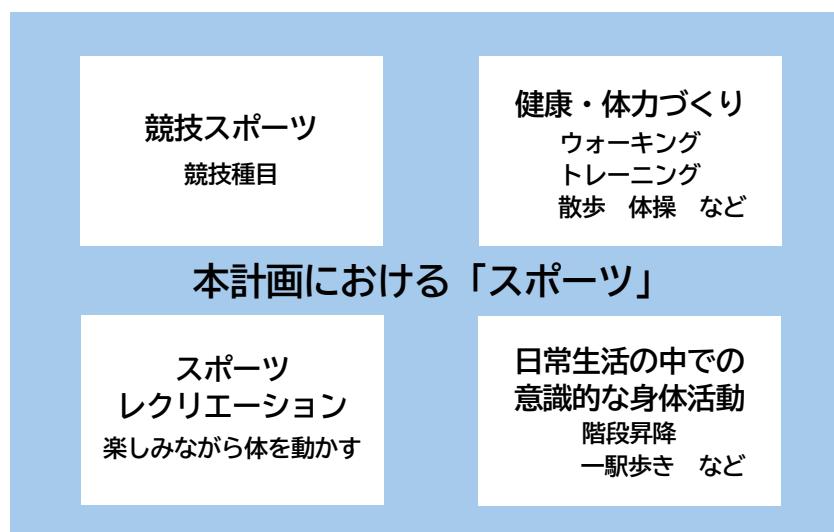
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	令和 14 年度 (2032 年度)	令和 15 年度 (2033 年度)	令和 16 年度 (2034 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
				検証					

10 年間 →

4. 計画におけるスポーツの定義

「スポーツ」の定義について、スポーツ基本法は「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」としています。

本計画では、町民がスポーツをより身近なものとして気軽に楽しむことができるよう「スポーツ」の概念を幅広く捉え、競技スポーツだけでなく、楽しむことを目的としたスポーツやウォーキング、散歩など、趣味や健康づくり、体力づくりのために意識的に身体を動かす活動も「スポーツ」に含むものとします。



第2章 現状と課題

1. スポーツに関連する社会動向

(1) 社会状況の変化

スポーツを取り巻く社会状況の変化として、以下のことが挙げられます。

①少子高齢化、人口減少の進行

少子高齢化と人口減少の進行により、地域コミュニティの弱体化や地域の活力低下、人のつながりの希薄化、地域活動の担い手不足などが懸念されます。

スポーツをする人、支える人の減少は、スポーツ環境を維持・発展させていく上で、大きな課題となります。

②「人生100年時代」の到来

平均寿命が伸び、100年まで生きることが当たり前になる「人生100年時代」を見据え、心身の健康維持・増進、生きがいの創出、社会的つながりの形成などに寄与するスポーツは、生涯にわたって豊かな人生を実現していく上で、より大きな役割を果たすことが求められます。

③共生社会の実現

障がいの有無、性別、年齢、国籍などの違いを認め合い、一人ひとりが互いを理解し、尊重する全員参加型の共生社会の実現が求められています。

様々な立場・状況の人々がともにスポーツを楽しむ中で、互いを理解し、認め合うことを通じて、共生社会を実現していく必要があります。

④ライフスタイルの変化

AIやIoTなどのデジタル技術革新の進展による超スマート社会（Society5.0）の到来により、人々の働き方や生活様式など、ライフスタイルは大きく変化しつつあります。

生活時間の使い方に変化が生まれて、日々の暮らしの中でスポーツに親しむ時間が確保しやすくなり、スポーツが生活の一部となる「Sport in Life」の実現を後押しすることが期待されます。

(2) 国・県の動向

①国の動向

令和4（2022）年に策定された国「第3期スポーツ基本計画」では、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創る、という4つの中長期的な基本方針に加え、スポーツを「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が掲げられ、様々な立場にある人が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会を目指しています。

○第3期スポーツ基本計画では、第2期スポーツ基本計画の中長期的な基本方針を踏襲しつつ、従来の「する」「みる」「ささえる」視点に加えた「新たな3つの視点」を提示
【新たな3つの視点】

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」
- ②様々な立場・背景を持った人々・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざす
- ③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成をめざす

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けた重点施策、「新たな3つの視点」を支える具体的な施策を含め、5年間に取り組むべき施策を設定
【今後5年間に取り組むべき施策】

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ①多様な主体におけるスポーツの機会創出 | ⑤スポーツによる健康増進 |
| ②スポーツ界におけるDXの推進 | ⑥スポーツの成長産業化 |
| ③国際競技力の向上 | ⑦スポーツによる地方創生、まちづくり |
| ④スポーツの国際交流・協力 | |

②県の動向

令和5（2023）年に策定された「愛知県スポーツ推進計画 2023～2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」では、「アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現」を基本理念に掲げ、3つの目指すべき姿を掲げています。

○「アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現」を基本理念に掲げ、3つの目指すべき姿を実現するための5つの基本施策を設定

【目指すべき姿】

- ・すべての人が生涯にわたりスポーツに関わり、スポーツにより人と人とのつながる愛知
- ・世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出し、夢や感動を分かち合う愛知
- ・スポーツを通じて世界から人を呼び込み、交流を生み出し、持続的に成長する愛知

【基本施策】

- ①多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出
- ②こどものスポーツ活動の充実
- ③トップアスリートの育成、活躍支援
- ④アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出
- ⑤スポーツによる地域活性化

○成人の週1日以上のスポーツ実施率を70%（障がい者40%）にする数値目標を設定

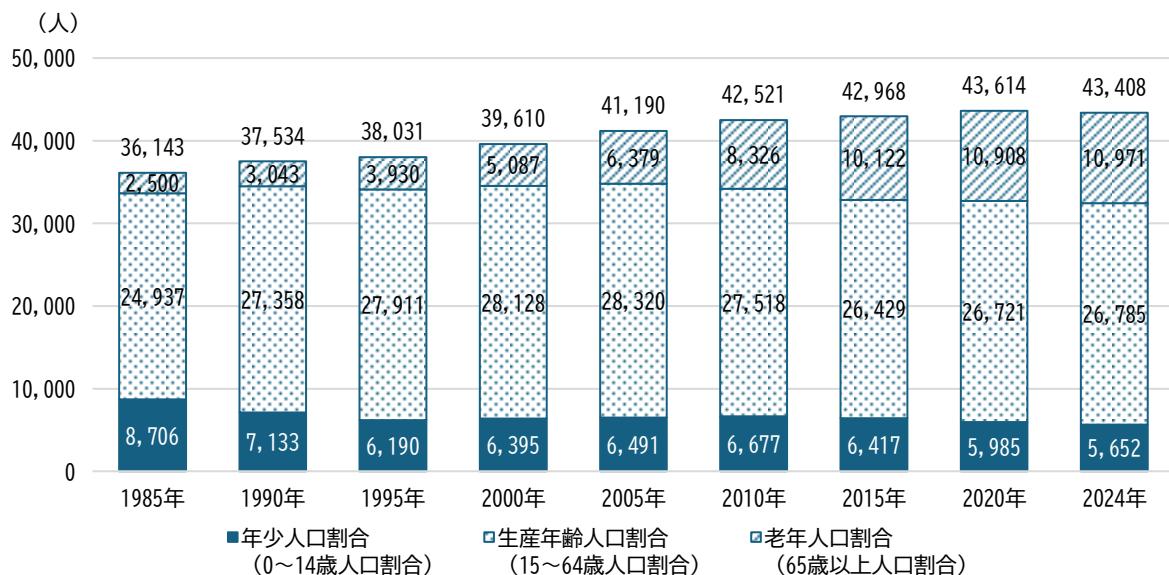
2. 町のスポーツを取り巻く現状

(1) 人口等

①人口

日本の総人口が平成 20 (2008) 年をピークに減少へと転じて以降も、本町の総人口は増加を続けていましたが、令和元 (2019) 年の 43,642 人をピークに減少へと転じ、令和 6 (2024) 年は 43,408 人となっています。

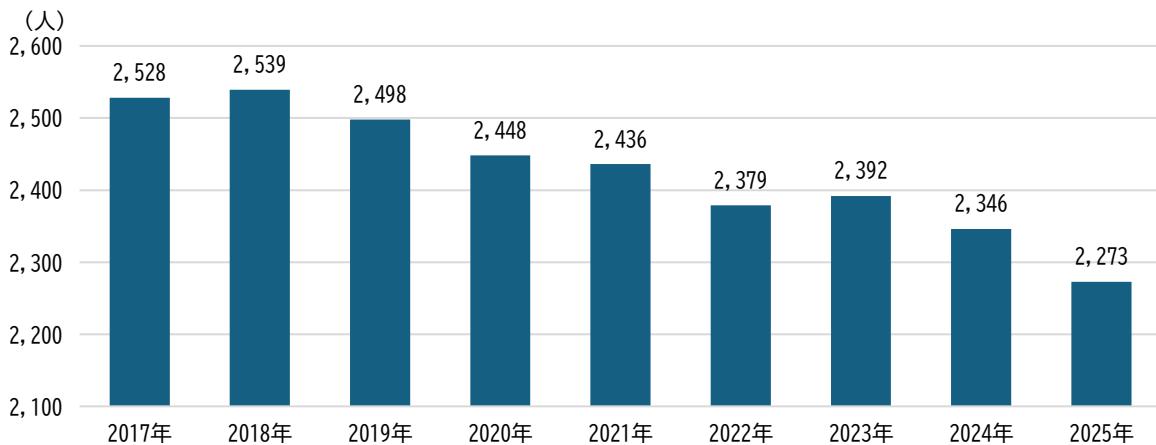
0～14 歳の年少人口は昭和 60 (1985) 年以降、減少傾向が続く一方、65 歳以上の老人人口は増加を続け、高齢化率は令和 6 (2024) 年時点で 25.3% となっており、少子高齢化が進行しています。



出典：基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）

②児童数

町立小学校に在籍する児童数は減少傾向にあり、平成 30 (2018) 年は 2,539 人でしたが、令和 7 (2025) 年は 2,273 人となり、直近 7 年間で 10.5% 減少しています。



出典：学校基本調査

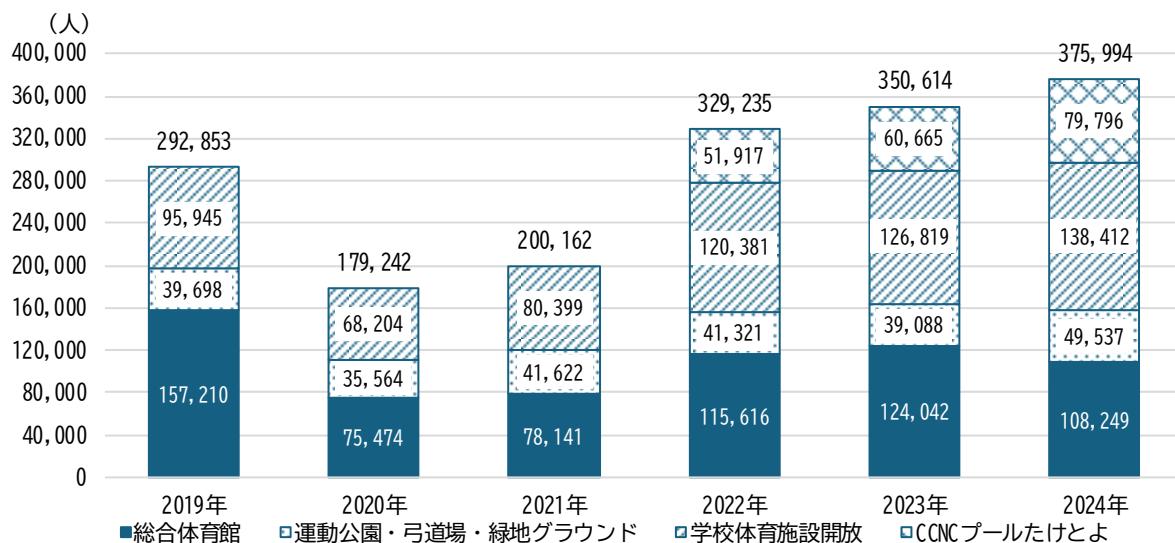
(2) 町内スポーツ施設等

総合体育館、運動公園、武豊緑地グラウンド、屋内温水プールなどのスポーツ施設や学校施設開放を拠点として、各種スポーツ活動が行われています。

スポーツ施設等（屋内温水プールを除く）の利用者数について、令和元（2019）年は合計で約24万人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年と令和3（2021）年は大きく減少しましたが、令和4（2022）年以降、回復基調に転じ、以前の水準まで回復しました。

施設名称	所在地	施設概要
総合体育館	大字東大高字 清水128	開館年：平成5（1993）年 延床面積：6,636.90m ² 施設内容：第一競技場、第二競技場、第三競技場、会議室、トレーニング室、視聴覚室
運動公園	大字富貴字 久原1-3	開園年：昭和58（1983）年 施設内容：グラウンド（野球場2面）、テニスコート（5面）、管理棟
弓道場	大字富貴字 細池15-1	開場年：昭和60（1985）年 施設内容：弓道場（5人立）
C C N C プールたけとよ (武豊町屋内温水プール)	字忠白田11-7	開館年：令和4（2022）年 延床面積：5,553.80m ² 施設内容：メインプール（25m×8コース）、子ども用プール、アクアケアプール、会議室、スタジオ、トレーニング室、温浴施設、多目的室
武豊緑地グラウンド	字五号地内	開場年：平成12（2000）年 施設内容：多目的広場（ソフトボール2面、サッカー1面）
学校体育施設	町内各所	町内の4小学校、2中学校、武豊高校の体育施設（体育館等屋内施設・運動場）の地域開放を実施

町内スポーツ施設等の利用者数の推移



(3) アンケート調査

■アンケート調査の概要

項目	町民アンケート調査	小・中学生アンケート調査
調査目的	町民のスポーツに関する現状や意識、意向等について調査し、本計画策定の検討資料とするため	
調査対象	武豊町内在住の 15 歳以上の町民から無作為抽出した 2,000 人	武豊町立小学校に在籍する小学 5 年生の児童 武豊町立中学校に在籍する中学 2 年生の生徒
調査方法	郵送配付、郵送回収及びインターネット回答によるアンケート調査	学校経由で回答依頼、タブレット端末を用いたインターネット回答
調査期間	令和 7 (2025) 年 1 月 20 日から 1 月 31 日	
回収状況	配 付 数：2,000 件 有効回収数： 793 件 有効回答率： 39.7%	対 象 者 数：751 人 (小 5 364 人、中 2 387 人) 有効回収数：634 件 (小 5 315 件、中 2 319 件) 有効回答率：84.4% (小 5 86.5%、中 2 82.4%)

【集計値や図表の表記について】

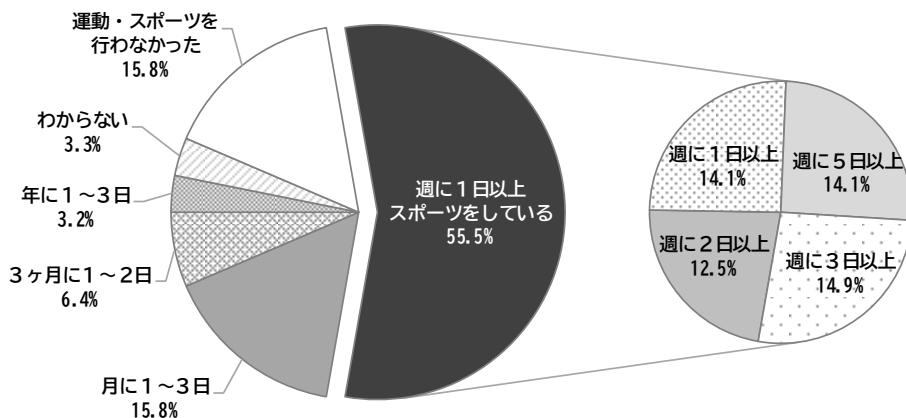
- ・集計した数値（%）は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値（%）をすべて合計しても、四捨五入の関係で 100%にならないことがあります。
- ・回答者数を分母として割合（%）を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると 100%を超える。

■スポーツの実施頻度

【町民】

町民のスポーツ実施率（週に1日以上運動・スポーツを実施している人の割合）は55.5%となっています。

(n=760)



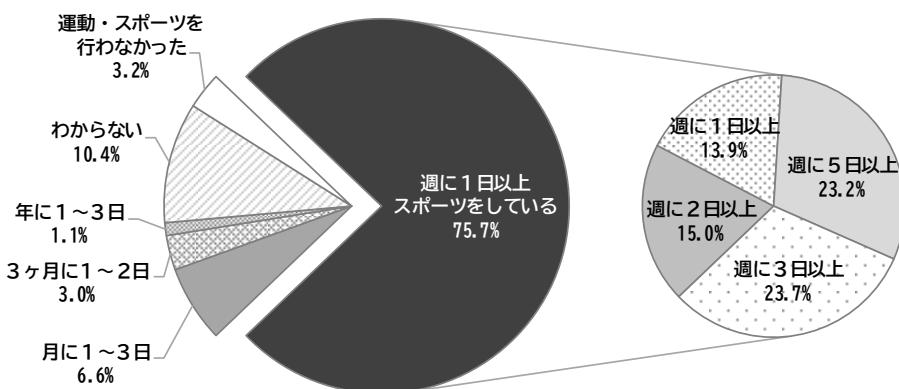
<参考 DATA >

武豊町	愛知県	国
令和3年秋※の スポーツ実施率 39.1% <small>※武豊町「生涯学習に関する アンケート調査」</small>	県の スポーツ実施率 56.3% <small>(令和3年)</small>	国 の スポーツ実施率 52.0% <small>(令和5年)</small>

【小・中学生】

小・中学生のスポーツ実施率は75.7%となっています。

(n=634)



スポーツ実施率は、1年間の運動・スポーツ実施の有無・頻度を回答した人のうち、週に1日以上運動・スポーツを実施（「週に5日以上」「週に3日以上」「週に2日以上」「週に1日以上」のいずれかを選択）した人の合計が占める割合を算出したものです。

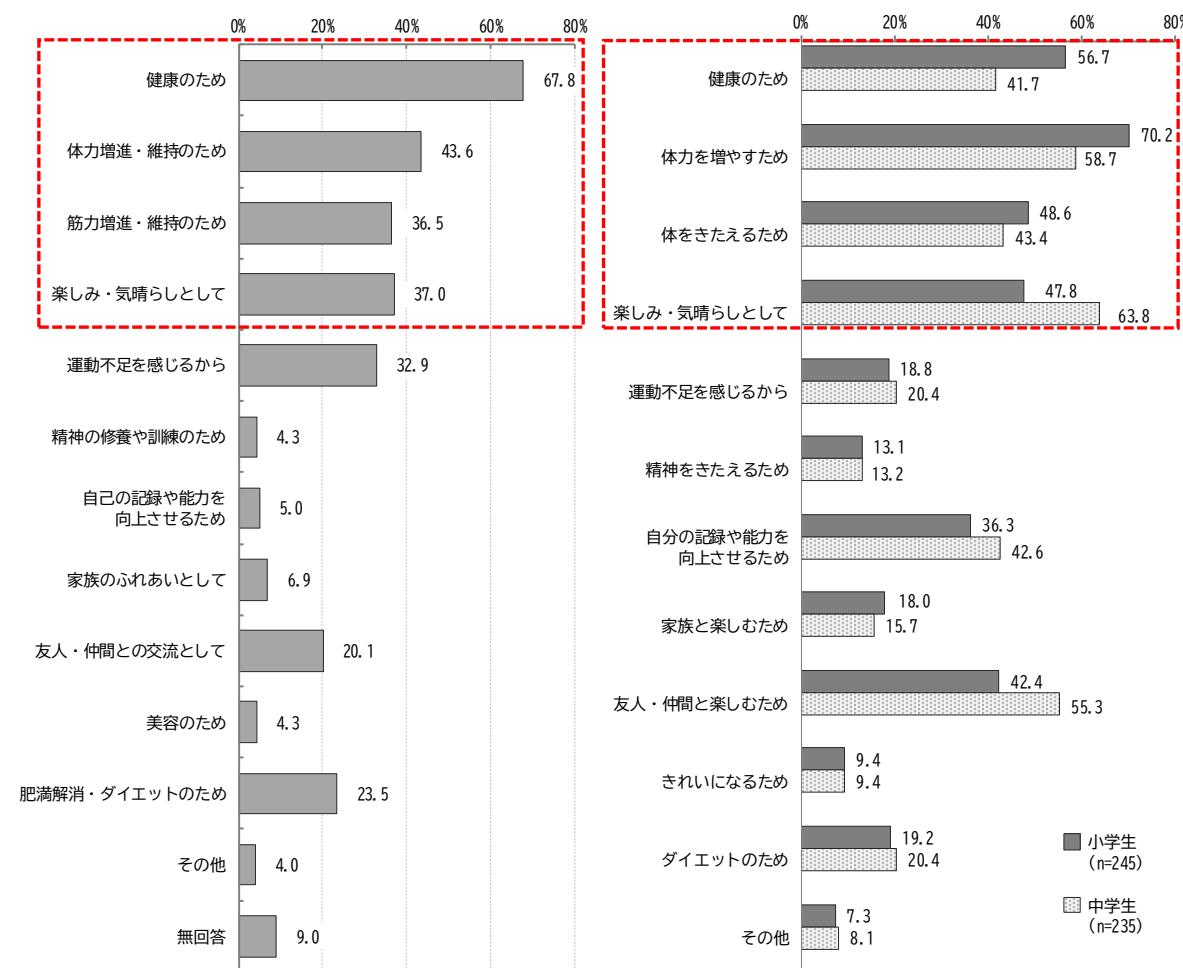
■スポーツを実施した理由

町民がスポーツを実施した理由は「健康のため」が67.8%と最も多く、次いで「体力増進・維持のため」(43.6%)、「楽しみ・気晴らしとして」(37.0%)が多く挙げられました。

小・中学生がスポーツを実施した理由は「体力を増やすため」が平均64.6%と最も多く、次いで「楽しみ・気晴らしとして」(平均55.6%)、「健康のため」(平均49.4%)が多く挙げられました。

町民、小・中学生のいずれも、健康や体力の維持・増進や楽しむことを目的として、スポーツをしている人が多いことがみてとれます。

【町民】

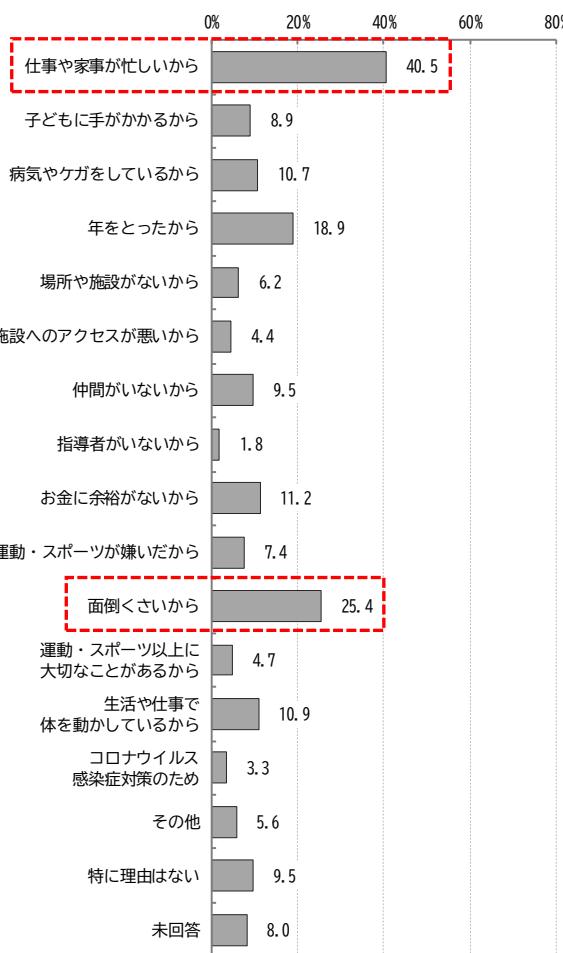


■スポーツを実施しなかった理由

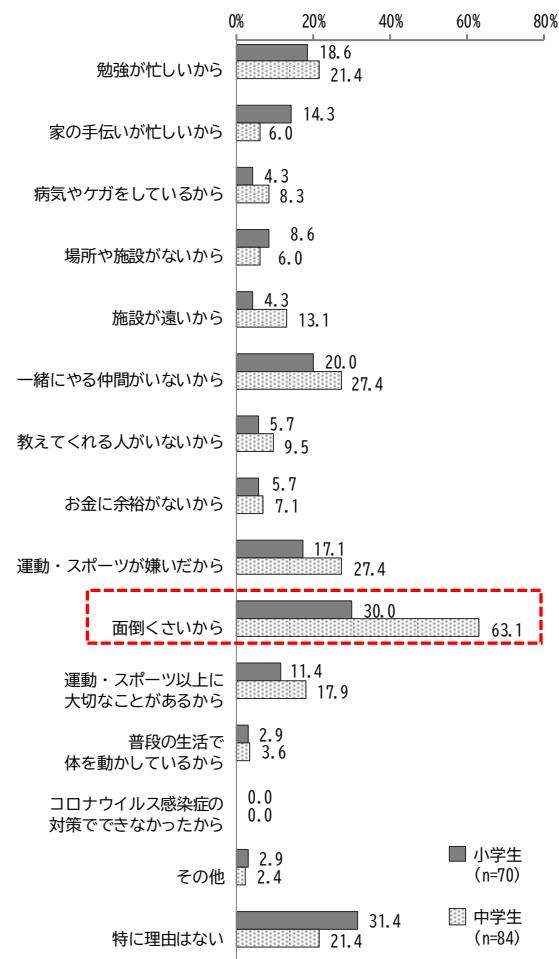
町民がスポーツを実施しなかった理由は「仕事や家事が忙しいから」が 40.5%と最も多く、次いで「面倒くさいから」(25.4%) が多く挙げられました。

小・中学生がスポーツを実施しなかった理由は「面倒くさいから」が平均 48.1%と最も多く挙げられました。

【町民】



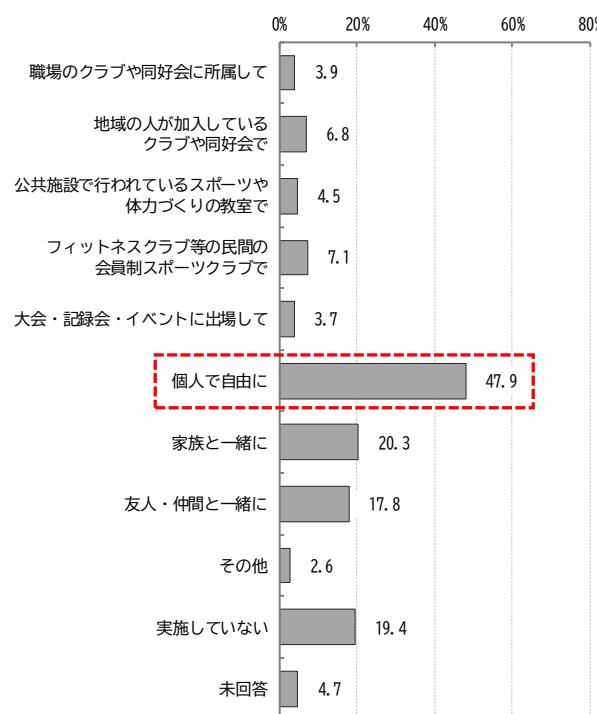
【小・中学生】



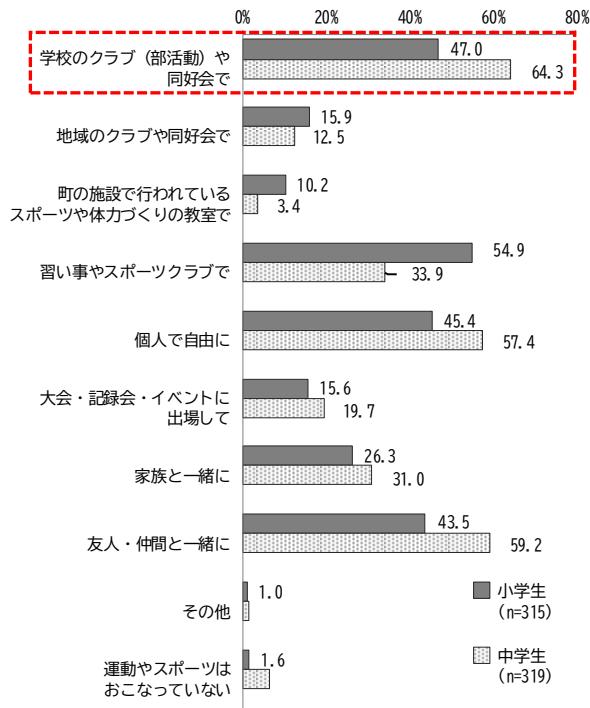
■スポーツの実施形態

スポーツを実施した形態について、町民の47.9%が「個人で自由に」、小・中学生の平均55.7%が「学校のクラブ（部活動）や同好会で」を挙げました。

【町民】



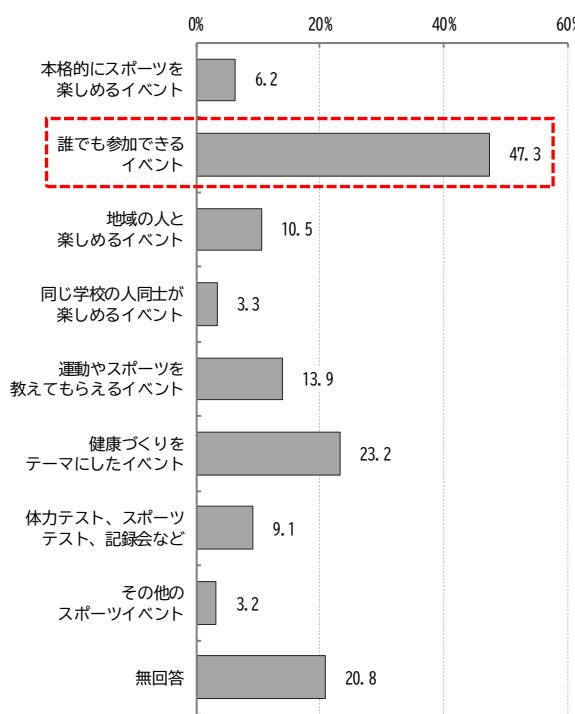
【小・中学生】



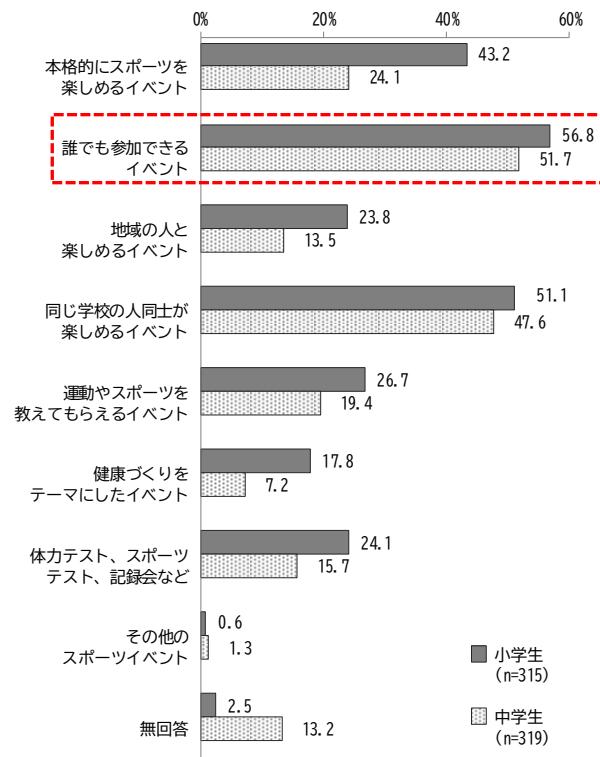
■参加したいスポーツ活動

町民の47.3%、小・中学生の平均54.3%が「誰もが楽しめるイベント」に参加したいと回答しました。

【町民】



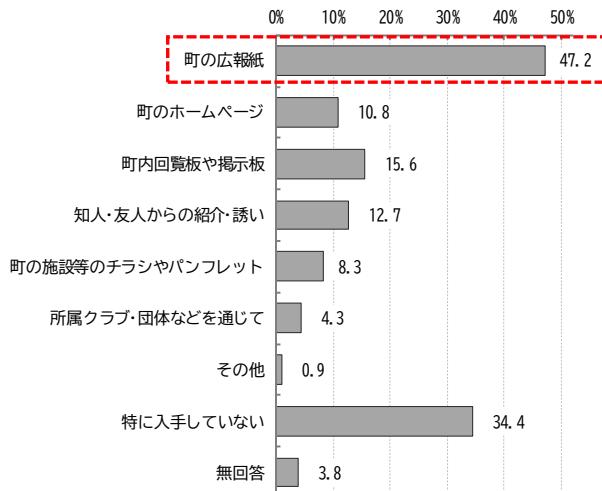
【小・中学生】



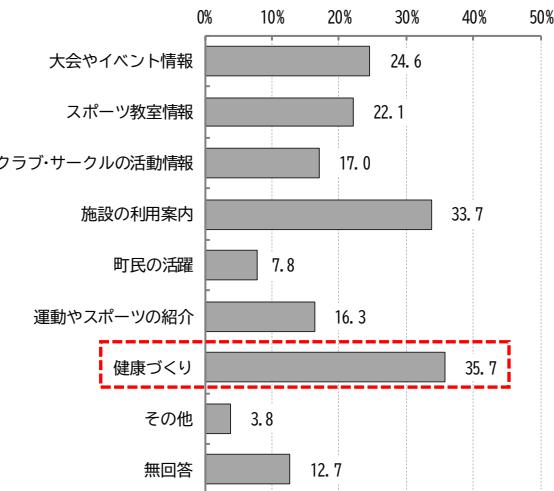
■町のスポーツ情報の入手方法

町民の 47.2%が「町の広報紙」で町のスポーツに関する情報を入手していると回答しました。また、知りたい情報について、町民の 35.7%が「健康づくり」を最も多く回答しました。

町のスポーツに関する情報の入手方法

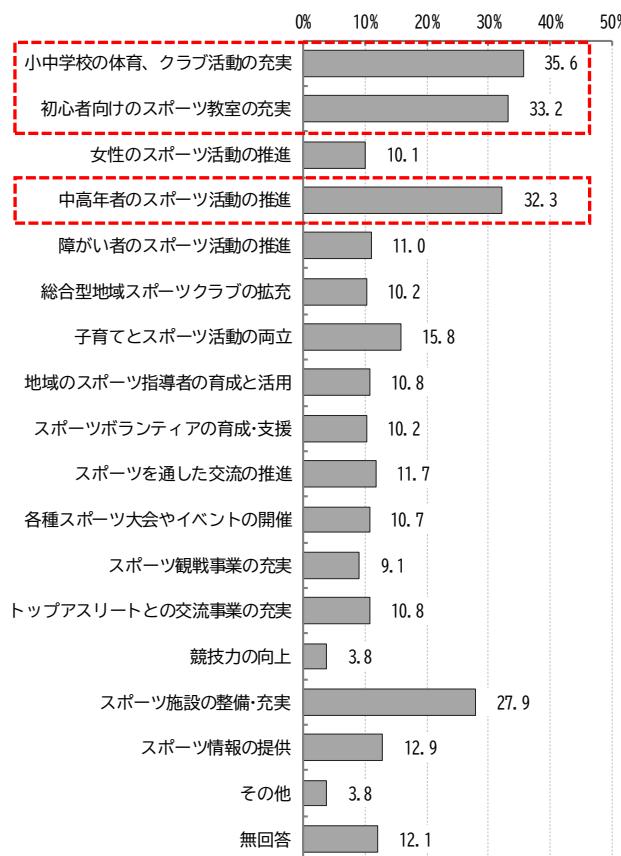


知りたい町のスポーツに関する情報



■スポーツ推進で町が力を入れるべきこと

スポーツを推進するために町が取り組んでいくべきことは「小中学校の体育、クラブ活動の充実」が 35.6%と最も多く、次いで「初心者向けのスポーツ教室の充実」の 33.2%、「中高年者のスポーツ活動の推進」の 32.3%が多く挙げられました。



3. 町のスポーツ推進に関する課題

武豊町におけるスポーツを取り巻く現状やアンケート調査の結果等を踏まえ、今後のスポーツ推進に向けた課題を整理します。

1 スポーツの実施状況について

● スポーツ実施率の向上

武豊町のスポーツ実施率は 55.5%で、国の 56.4%（令和 3（2021）年度）、県の 56.3%（令和 3（2021）年度）とほぼ同水準となっています。国と愛知県はいずれも 70%（障がい者 40%）を目標値に掲げており、武豊町においても更なる向上が求められます。

運動・スポーツが「好き」「どちらかといえば好き」と回答した人の割合は 64.2%で、更なる向上の余地があると考えられます。

● スポーツを通じた健康増進

スポーツを実施した理由としては、「健康のため」が最も多く、次いで「体力増進・維持のため」が多くなっています。健康・体力面を意識して運動・スポーツを実施している人が多いことがみてとれます。スポーツを通じた町民の健康維持・増進のため、健康・福祉部門等と連携した取組が重要です。

● 各対象に応じたアプローチ

スポーツを実施しなかった理由としては、「仕事や家事が忙しいから」が突出しています。また、「面倒くさいから」「年をとったから」も多いことから、働く世代や高齢者へのアプローチが重要です。

● スポーツを通じた交流機会の創出

スポーツの実施形態は「個人で自由に」が突出しており、次いで「家族と一緒に」「友人・仲間と一緒に」となっています。一方、地域のクラブ・同好会や公共施設での教室で実施する人の割合は低くなっています。スポーツを通じた交流の機会の創出が求められます。

● 町内のスポーツ施設の活用

町内のスポーツ施設に望むことは「特にない」が 33.4%と最も多く、次いで「利用料金の引き下げ」が多くなっています。

より多くの町民がスポーツに取り組めるよう、既存のスポーツ施設を最大限活用することが求められます。

● スポーツ機会の創出による裾野拡大

参加したいスポーツ活動・イベントとして、「誰もが楽しめるイベント」が突出しており、次いで「介護予防など健康づくりをテーマにしたイベント」が多くなっています。これらのニーズを踏まえたイベントを実施することにより、スポーツ機会を創出し、スポーツ人口の裾野を拡大していくことが期待されます。

今後始めてみたいスポーツとして、現在実施しているスポーツでは少なかった「水泳（水中歩行・水中運動を含む）」が挙げられました。令和4（2022）年に開館した温水プールを活用して水泳教室やイベントを実施するなど、ニーズに合致した取組が求められます。

2 スポーツに関する支援活動について

● スポーツの支援活動の促進

この1年間に支援活動を行っていない人が84.6%と突出しています。

今後、支援活動を行いたいと回答した人は8.1%にとどまる一方、「わからない」との回答が約3分の1を占めており、スポーツを支える活動のPR、機会の創出が求められます。

3 スポーツに関する情報について

● ニーズを踏まえた情報発信

町のスポーツに関する情報の入手方法は町の広報紙が突出しており、回答者の約半数が挙げました。

一方、「特に入手していない」との回答も約3分の1あったことから、健康づくりや施設利用に関する情報など、ニーズを踏まえた効果的な情報発信が求められます。

4 地域スポーツの推進について

● 町民ニーズに応える指導者の確保・育成

地域スポーツの推進に必要な指導者として、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」が多く挙げられ、スポーツを実施した理由、参加したいスポーツ活動・イベントの回答の傾向と符合します。こうした町民のニーズに対応できる指導者の確保・育成が求められます。

● スポーツ推進委員の認知度向上

スポーツ推進委員を「知らない」人が73.5%を占め、認知度向上が課題となっています。

● 総合型地域スポーツクラブの充実

総合型地域スポーツクラブを「知らない」人が73.4%を占め、認知度向上が課題となっています。参加したい活動として、「こどもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめる活動」が多く挙げられました。

5 町のスポーツ施策について

● すべての子どものスポーツ機会の確保

子どものスポーツ環境の充実について、「子どもが身体を動かしたくなる場の充実」が最も多く挙げられました。

部活動の地域展開に向けた動きもある中、「小中学校の体育、クラブ活動の充実」に対するニーズが高いことを踏まえ、子どもの体力向上の取組を進めるとともに、すべての子どもの望ましい成長を保障できるよう、スポーツ機会を確保していく必要があります。

● 誰もがスポーツに関われる環境づくり

スポーツ推進で町が力を入れるべきこととして、「小中学校の体育、クラブ活動の充実」「初心者向けのスポーツ教室の充実」「中高年者のスポーツ活動の推進」「スポーツ施設の整備・充実」を挙げた人が多くいました。

「人生100年時代」において、町民が生涯にわたってスポーツに関わり、豊かに過ごすことができるよう、多様な主体と連携しながら各種スポーツ施策を推進し、豊かで活力ある武豊町を実現していくことが求められます。

ここにも！スポーツのチカラ

●高齢者の“通いの場”での運動に期待される効果は？

通いの場（サロン、体操等集まって活動する場所）の参加者は、参加していない者と比較して生活機能が良好で、地域組織（趣味、学習・教養サークル、老人クラブ、ボランティア）参加頻度、会った友人の数が多くなっていたとの調査結果があります。

運動・スポーツは、体力・健康維持だけでなく、参加者同士のコミュニケーションや絆を深める効果を有しており、これが社会参加への意欲を高め、より豊かな生活へつながっていると考えられます。

（出典：井出一茂「高齢者の“通いの場”への参加により健康・暮らし・幸せに期待される効果は？」JAGES プレスリリース N0.385-23-17）

●運動・スポーツが子どもの学力向上にも重要な役割

文部科学省が小・中学生を対象に実施する全国体力テストと全国学力テストの結果を比較すると、体力テストで高い成績を収めている県は、学力テストでも上位に位置する傾向が見られることが指摘されています。

スポーツや運動による体力づくりが、子どもたちの学力向上にも重要な役割を果たしており、子どもたちの健全な成長のために、知育と体育のバランスの取れた教育環境づくりが重要であると考えられます。

（参考：生駒忍「体力は経済力とは無関係に学力と相關する一小・中学生全国調査データの定量的検討」『チャイルドサイエンス』Vol. 7, p. 54-57）

第3章 計画の基本的な考え方

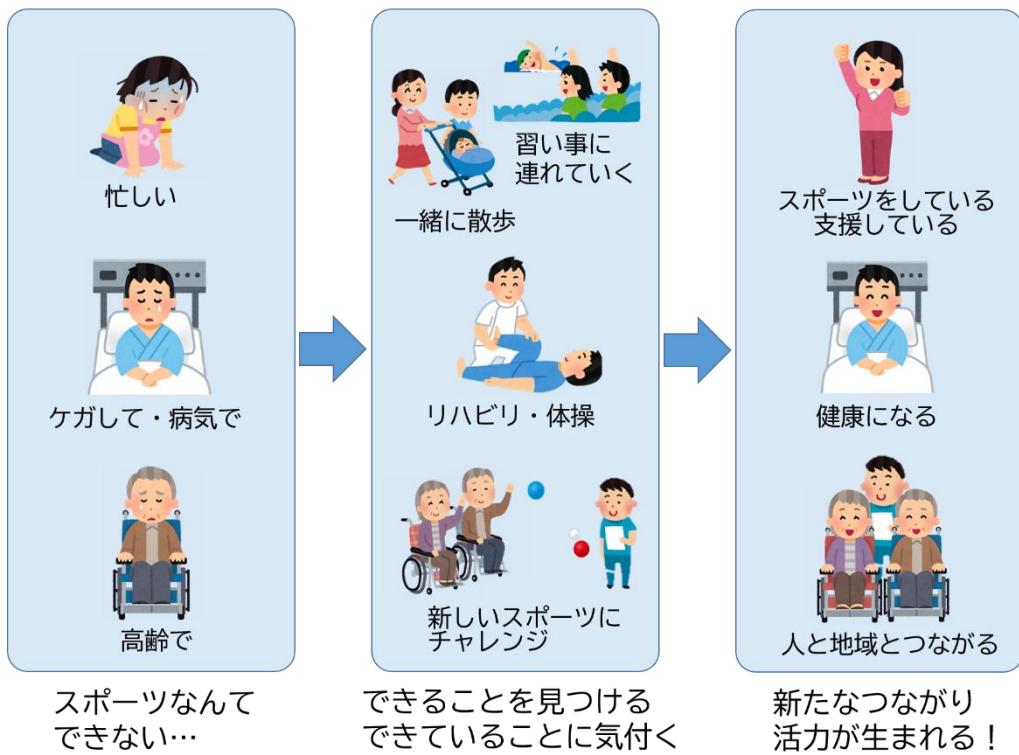
1. 基本理念

スポーツは、心身の健全な発達や健康・体力の維持増進に寄与するだけでなく、スポーツをする人・見る人・ささえられる人に楽しさや喜び、感動を与え、人生をより豊かなものにする力があります。また、スポーツを通じて、それらを共有し合うことにより、人と人、人と地域をつなぎ、元気にする力を持っています。

スポーツが持つこれらの力は、第6次武豊町総合計画がめざす「心つなぎ みんなでつくるスマイルタウン」の実現において、大きな役割を果たすと考えられます。子どもから高齢者まで、より多くの町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ活動を通じて地域の絆を深め、健康増進と生きがいづくりを実現することによって、町全体に活気と笑顔があふれる、明るく元気なまちづくりを進めていくことが求められます。

そこで、すべての町民が生涯にわたって、スポーツに親しむことで、元気に活動・活躍し、笑顔でつながり合うことを目指し、本計画の基本理念を以下のとおり設定します。

スポーツがつなぐ 元気と笑顔のまち



2. 基本目標

基本理念である「スポーツがつなぐ 元気と笑顔のまち」を目指し、次の4つの基本目標に基づき、取組を推進していきます。

I すべての町民のスポーツ機会の創出

スポーツを実施している町民は半数強にとどまり、多忙や高齢などの理由で取り組めていない人も多くみられます。

すべての町民がスポーツに取り組めるよう、町と誰もが参加できるスポーツイベントや大会、スポーツ教室の開催など、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、身近で気軽にスポーツに関わる機会の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、継続できる環境づくりを進めます。

とくに、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった層への働きかけを強化し、町民全体のスポーツ参加率の向上を図ります。

II スポーツ推進団体・指導者への支援

町民のスポーツ活動を支え、推進していくには、専門性を有するスポーツクラブ・団体や指導者をはじめとする、スポーツを支援する人は欠かせません。

スポーツ推進団体・指導者との協力・連携や支援を通じて、地域スポーツ推進の人材確保・育成や組織の充実、スポーツをする人、ささえ人の活躍の機会を創出するなど、地域全体でのスポーツ振興を図ります。

III スポーツに取り組める環境の充実

町民が身近にスポーツに取り組めるよう、スポーツの場や環境の充実を図る必要があります。

既存のスポーツ施設等を有効活用しつつ、こどもから高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい環境の整備、学校体育施設の地域開放や、公園などの生活に密着した空間を利用し、身近で安心してスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

IV スポーツを通じたつながりづくり

人と人、人と地域をつなぎ、元氣にするスポーツの力を活かして、スポーツを通じた世代間や地域内外の交流を促進し、豊かな地域コミュニティの形成、地域活性化を図ります。

チーム競技や団体種目の推進、スポーツボランティアの育成など、人ととのつながりを生み出す取組を展開し、スポーツを通じた地域の絆づくりを支援します。

また、誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実など、共生社会の実現に向けた取組を進めます。

3. 施策体系

計画の施策体系を以下に示します。

基本理念	基本目標	基本方針	主な取組
「スポーツがつなぐ元気と笑顔のまち」	I すべての町民のスポーツ機会の創出	1 スポーツ機会の拡充	①気軽に参加できるスポーツイベントの開催 ②ニュースポーツ等の普及促進
		2 生涯にわたるスポーツ活動の推進	①子どものスポーツ活動の推進 ②成人のスポーツ活動の推進 ③高齢者のスポーツ活動の推進 ④障がい者のスポーツ活動の推進
		3 スポーツを通じた健康増進	①日常生活での運動習慣化の促進 ②高齢者向け教室の充実
		4 スポーツに関する情報提供・発信の充実	①広報、SNSでの情報発信
	II スポーツ推進団体・指導者等への支援	1 スポーツ団体への支援	①競技団体による教室・大会の支援 ②スポーツ関連団体の連携強化 ③総合型地域スポーツクラブの充実
		2 スポーツ指導者等への支援	①スポーツ指導者等の確保・育成支援 ②スポーツ指導者の活躍支援
		3 地域スポーツ活動の担い手支援	①地域スポーツ活動の推進 ②スポーツ推進委員のPR ③スポーツ推進委員の資質向上
	III スポーツに取り組める環境の充実	1 スポーツする場の確保・充実	①スポーツ施設の適切な管理運営 ②学校体育施設の地域開放
		2 身近なスポーツ環境の活用	①公園や公共施設等を活用したスポーツ推進
	IV スポーツを通じたつながりづくり	1 地域資源を活用したスポーツ交流の推進	①たけとよスポーツDayの開催 ②見るスポーツの活用 ③競技団体による教室・大会の支援
		2 誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実	①スポーツ交流による共生社会の推進 ②ニュースポーツ等の普及促進

4. 数値目標

基本理念の実現に向けて、スポーツをする町民の増加を目指し、スポーツ実施率の向上を重点指標に設定します。また、町のスポーツ活動全般の推進を測るため、基本目標ごとに基本指標を設定し、取組を推進していきます。

重点指標	現状値	目標値
	令和6（2024）年度	令和17（2035）年度
スポーツ実施率 (「武豊町スポーツ推進計画」策定に係る運動やスポーツについてのアンケート調査)	55.5%	70.0%

基本指標	現状値	目標値
	令和6（2024）年度	令和17（2035）年度
基本目標I スポーツが好きな人の割合 (「武豊町スポーツ推進計画」策定に係る運動やスポーツについてのアンケート調査)	64.2%	74.6%
基本目標II スポーツに関する支援活動をした人・したい人の割合 (「武豊町スポーツ推進計画」策定に係る運動やスポーツについてのアンケート調査)	18.4%	27.3%
基本目標III 町民1人あたりスポーツ施設の利用回数 (総合体育館、運動公園、弓道場、CCNCプールたけとよ、武豊緑地グラウンド、学校施設開放の年間利用者数の合計を町民数で割って算出)	8.67回/年	9.67回/年
基本目標IV スポーツイベント教室の参加者数 (たけとよスポーツDay参加者、ゆめフルたけとよスポーツクラブ・スポーツ推進委員のイベント・教室参加者の合計)	5,568人	6,568人

第4章 施策の展開

I すべての町民のスポーツ機会の創出

スポーツを実施している町民は半数強にとどまり、多忙や高齢などの理由で取り組めていない人も多くみられます。

すべての町民がスポーツに取り組めるよう、町と誰もが参加できるスポーツイベントや大会、スポーツ教室の開催など、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、身近で気軽にスポーツに関わる機会の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、継続できる環境づくりを進めます。

とくに、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった層への働きかけを強化し、町民全体のスポーツ参加率の向上を図ります。

(1) スポーツ機会の拡充

既存のスポーツ活動を充実させるとともに、誰もが気軽にそして楽しく参加できるスポーツイベント・大会などを開催したり、スポーツに親しみ、運動習慣をつくるきっかけを提供したりするなど、より多くの町民がスポーツに参加できる機会を拡充します。

主な取組	内 容
①気軽に楽しめる スポーツイベント の開催	<p>○スポーツ未経験者や運動が苦手な人でも、気軽に楽しく参加できるスポーツイベントを定期的に開催し、スポーツの楽しさを体験し、共有できる場を提供します。</p> <p>○家族で参加できるファミリースポーツや、レクリエーション的要素を取り入れた楽しいプログラムを提供します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・たけとよスポーツDay・総合型地域スポーツクラブでのわくわくフェスティバル
②ニュースポーツ等 の普及促進	<p>○こどもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツとして、ユニバーサルスポーツ・ニュースポーツ、eスポーツの普及を推進します。</p> <p>○カローリングやボッチャ等年齢や体力に関係なく楽しめる種目を中心に体験会や講習会を実施し、スポーツの新しい魅力を発信するとともに、地域での普及を促進します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ニュースポーツ体験会・eスポーツ体験会・総合型地域スポーツクラブでのユニバーサルスポーツイベント

(2) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

子どもから成人、高齢者に至るまで、各年代の特性や目的に応じた適切なスポーツ活動を提供し、生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、機会の充実を図ります。

ライフステージの変化に応じたプログラムを提供し、切れ目のないスポーツ活動の実現を目指します。

主な取組	内 容
①子どものスポーツ活動の推進	<p>○子どもがスポーツの楽しさを味わうことで、スポーツを好きになり、生涯スポーツの基礎を築けるよう、学校や地域、スポーツクラブ等と連携し、子どもの成長段階に合わせて、さまざまなスポーツを経験できる機会を創出します。</p> <p>○運動の基本的な動きを身につける幼児期から小学生期に重点を置き、遊びの要素を取り入れながら楽しくスポーツに親しめる環境を整備します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあいひろば ・総合型地域スポーツクラブでの幼稚教室、小中学生教室 ・部活動地域展開
②成人のスポーツ活動の推進	<p>○仕事や家事、子育てなどで忙しい人でも、スポーツに親しむことができるよう、時間帯や開催場所を工夫したプログラムを提供します。</p> <p>○短時間で効果的な運動プログラムや、通勤・通学時に実施できるウォーキングなど、日常生活に無理なく取り入れられる活動を推進します。</p> <p>○職場や地域での運動サークル活動を支援し、継続的な活動を促進し、心身の健康の維持・増進と生活の質の向上を図ります。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブでの成人教室 ・スポーツ協会による大会の実施 ・広報等による啓発
③高齢者のスポーツ活動の推進	<p>○高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して暮らせるよう、スポーツ活動を推進します。</p> <p>○日常的に体を動かすことができる環境を整え、体力や健康状態に配慮した安全で楽しいプログラムを提供し、心身の健康の維持・増進と、仲間づくりや社会参加の機会の創出を図ります。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩いのサロン福寿大学での体操 ・屋内温水プールでの水中運動 ・総合型地域スポーツクラブでのストレッチ教室

<p>④障がい者のスポーツ活動の推進</p>	<p>○障がいの種類や程度に応じた適切なサポート体制の構築など、障がいのある人が安全に、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進め、障がいのある人のスポーツ活動の充実に取り組みます。</p> <p>○ユニバーサルスポーツ、ニュースポーツ、eスポーツ等障がいのある人、ない人もともに楽しめるインクルーシブなプログラムを提供します。</p> <p>○パラスポーツの普及啓発を推進します。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の普及啓発 ・ニュースポーツ体験会 ・eスポーツ体験会 ・総合型地域スポーツクラブでのユニバーサルスポーツイベント </div>
-------------------------------	---

(3) スポーツを通じた健康増進

運動習慣の定着による生活習慣病予防や介護予防を目指し、健康づくりに効果的なスポーツプログラムを提供するなど、スポーツを通じて健康や体力の維持・増進を図るための取組を推進します。

主な取組	内 容
<p>①日常生活での運動習慣化の促進</p>	<p>○家事の合間や買い物・通勤など、日常生活の中で無理なく取り入れられるウォーキングや簡単な体操といった運動プログラムを取り入れる提案を行うなど、運動の習慣化を促す取組を進めます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康たけとよスマイレージ事業 ・広報等で日常生活に取り入れられる運動の啓発 ・体力チェック </div>
<p>②高齢者向け教室の充実</p>	<p>○高齢者の身体機能や認知機能の維持・向上を目的とした、安全で効果的な運動プログラムを提供します。</p> <p>○参加者同士の交流を促進し、運動の継続性を高めるとともに、社会参加の機会としても活用できる教室を実施します。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等への出前講座の実施 ・高齢者サロン・福寿大学での体操 ・いきいき元気教室 </div>

(4) スポーツに関する情報提供・発信の充実

町の広報誌やウェブサイト、SNSなど、様々な媒体を活用し、スポーツの魅力や運動・スポーツの意義、スポーツイベントや教室の情報を分かりやすく発信するとともに、町民が必要な情報に容易にアクセスできる環境を整備します。

主な取組	内 容
①広報、SNSでの情報発信	<p>○日常的に運動・スポーツを行っていない人を含め、スポーツの魅力や「する」「みる」「支える」スポーツに関するさまざまな情報がより多くの町民に届くよう、町の広報誌やSNSなどを効果的に活用した情報発信を行います。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等で気軽なスポーツについて情報発信 ・スポーツ施設で開催されるイベントの情報発信



たけとよスポーツ Day



親子ふれあいひろば うんどうかい



部活動地域展開



憩いのサロンでのスポーツ

II スポーツ推進団体・指導者等への支援

町民のスポーツ活動を支え、推進していくには、専門性を有するスポーツクラブ・団体や指導者をはじめとする、スポーツ支援する人は欠かせません。

スポーツ推進団体・指導者との協力・連携や支援を通じて、地域スポーツ推進の人材確保・育成や組織の充実、スポーツをする人、支える人の活躍の機会を創出するなど、地域全体でのスポーツ振興を図ります。

(1) スポーツ団体への支援

町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団体など、町民のスポーツ活動を支えるスポーツ団体の活動に対して、各団体の特性や課題に応じた適切な支援を行い、競技団体の育成・組織強化の促進、社会的役割の啓発、スポーツの振興を図ります。

主な取組	内 容
①競技団体による 教室・大会の支援	<p>○各競技団体が実施するスポーツ教室や大会の企画・運営を支援し、競技スポーツの普及と技術の向上、日頃の取組の成果を発揮する場の確保・充実を図ります。</p> <p>○初心者向け教室から競技力向上のための専門的な指導まで、幅広いニーズに対応したプログラムの実施を支援します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・町民スポーツ大会、駅伝大会・スポーツ協会、スポーツ少年団体等、活動団体への補助
②スポーツ関連団体 の連携強化	<p>○町・地域・スポーツ団体間、スポーツ団体間の協力・連携を促進し、情報共有や協働事業の実施を通じて、町内のスポーツ活動全体の活性化を図ります。</p> <p>○学校や企業、医療機関など、多様な主体との連携も強化し、地域全体でスポーツ振興に取り組む体制を整備します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ協会役員会・地域クラブ同士の交流の場の確保
3 総合型地域スポーツ クラブの充実	<p>○各種スポーツ教室やスポーツイベントなどを通じて、町民のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブと協力・連携し、多世代・多種目・多志向に対応した地域スポーツ活動の充実を図るとともに、継続的・安定的に運営できる環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・総合型地域スポーツクラブ委託事業

(2) スポーツ指導者等への支援

安全で質の高いスポーツ指導ができるスポーツ指導者やスポーツイベント・大会の運営等を支えるボランティアを確保・育成します。

指導者同士の情報交換や連携の促進、指導者の活動機会の創出や活動環境の整備を行うことで、町民にとってのスポーツの選択肢を広げます。

主な取組	内 容
①スポーツ指導者等の確保・育成支援	<p>○スポーツ活動の普及に熱心で、年代やレベルに応じた適切な指導を通じて、選手の能力を引き出すスポーツ指導者を確保し、研修等を通じて指導力の向上を図ります。</p> <p>○ボランティアが「楽しさ」「やりがい」を感じて参加してもらえるよう、大会の魅力向上、運営方法の改善を進めます。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツセミナー開催によるスポーツ協会員の資質向上
②スポーツ指導者の活躍支援	<p>○スポーツ指導者が能力や専門性を発揮できるよう、スポーツ活動の環境を整え、各種スポーツ教室やイベントでの指導機会の提供や情報提供を行います。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ協会による指導者講習会・総合型地域スポーツクラブによる指導者研修会

(3) 地域スポーツ活動の担い手支援

地域スポーツの推進の中心的存在であるスポーツ推進委員の役割や活動をPRするなど、地域スポーツの担い手が活動しやすいよう、環境を整備します。

主な取組	内 容
①地域スポーツ活動の推進	<p>○スポーツ推進委員と連携して、地域の特性や資源を活かしたスポーツ活動を開催し、住民同士の交流促進と地域の活性化を図ります。</p> <p>○町内会や自治会と連携したスポーツイベントの開催、地域の伝統的なスポーツ・レクリエーション活動の継承、世代間交流を促進する取組など、地域に根ざした活動を推進します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ニュースポーツ体験会・ラジオ体操講習会

②スポーツ推進委員のPR	<p>○スポーツ推進委員の役割や活動内容を広く周知し、様々な機会を通じて認知度を高めます。</p> <p>○スポーツ推進委員が地域で展開する生涯スポーツを盛んにするための様々な活動を支援します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ウェブサイトや広報でのスポーツ推進委員の活動紹介 ・各種イベントへの参加
③スポーツ推進委員の資質向上	<p>○スポーツ推進委員が地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターとしての役割を果たせるよう、研修会や講習会への参加を促進し、スポーツ推進委員としての知識や指導力の向上を図ります。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ実技研修 ・各種研修会等参加



スポーツ推進委員の活動



スポーツセミナー



総合型地域クラブの教室



ニュースポーツ等（カラーリング）

III スポーツに取り組める環境の充実

町民が身近にスポーツに取り組めるよう、スポーツの場や環境の充実を図る必要があります。

既存のスポーツ施設等を有効活用しつつ、こどもから高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい環境の整備、学校体育施設の地域開放や、公園などの生活に密着した空間を利用し、身近で安心してスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

(1) スポーツする場の確保・充実

より多くの町民が身近にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設や学校体育施設など、スポーツをする場の確保・充実を図ります。

主な取組	内 容
①スポーツ施設の適切な管理運営	<p>○スポーツの拠点である総合体育館、屋内温水プール、運動公園などの町のスポーツ施設、学校体育施設を町民が安心して使えるよう、施設の長寿命化や定期的な点検・修繕など、安全で快適な利用環境を維持するための適切な維持管理を行います。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ施設指定管理事業・屋内温水プール施設整備・管理運営事業
②学校体育施設の地域開放	<p>○学校教育活動に支障のない範囲で、平日夜間や休日に学校の体育館やグラウンドなどの体育施設を地域のスポーツ活動の場として開放し、身近な場所で運動・スポーツできる環境を提供し、スポーツをする機会の拡充を図ります。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校体育施設開放

(2) 身近なスポーツ環境の活用

スポーツ施設以外の身近な場所でも、日常的にスポーツを楽しめるよう、既存の公共施設や地域資源を活用して環境を整えます。これらの施設を活用したイベントや教室を開催し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。

主な取組	内 容
①公園や公共施設等を活用したスポーツ推進	<p>○各地区にある公園や公民館などの既存の公共施設等を有効活用し、より気軽にスポーツに取り組める身近な場所や機会を提供します。</p> <p>○公園や公民館でのニュースポーツ教室の開催、健康づくり事業の実施など、施設の特性を活かした多様なプログラムを展開します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・公園や公民館を活用したスポーツの取組の紹介・ニュースポーツ体験会



公園でのラジオ体操



地区公民館でのタオル体操

IV スポーツを通じたつながりづくり

人と人、人と地域をつなぎ、元気にするスポーツの力を活かして、スポーツを通じた世代間や地域内外の交流を促進し、豊かな地域コミュニティの形成、地域活性化を図ります。

チーム競技や団体種目の推進、スポーツボランティアの育成など、人ととのつながりを生み出す取組を展開し、スポーツを通じた地域の絆づくりを支援します。

また、誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実など、共生社会の実現に向けた取組を進めます。

(1) 地域資源を活用したスポーツ交流の推進

地域の自然環境や施設を活用した魅力的なスポーツイベントや大会などの開催を通じて、町内外の多様な交流を促進し、地域の活性化を図ります。

主な取組	内 容
①たけとよスポーツ Day の開催	<p>○スポーツ施設でのイベントや町内のウォーキングなど、気軽にスポーツを楽しめる「たけとよスポーツ Day」を開催して、スポーツを始めるきっかけをつくり、スポーツ人口の裾野の拡大を図ります。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・たけとよスポーツ Day
②見るスポーツの活用	<p>○スポーツと一緒に見る場所を設けることで、人ととの交流を図る。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設を活用したパブリックビューイングの研究・検討
③競技団体による教室・大会の支援 (再掲)	<p>○各競技団体が実施するスポーツ教室や大会の企画・運営を支援し、競技スポーツの普及と技術の向上、日頃の取組の成果を発揮する場の確保・充実を図ります。</p> <p>○初心者向け教室から競技力向上のための専門的な指導まで、幅広いニーズに対応したプログラムの実施を支援します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・町民スポーツ大会、駅伝大会・スポーツ協会、スポーツ少年団体等、活動団体への補助

(2) 誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実

年齢、性別、障がいの有無、国籍、運動経験などを問わず、様々な立場の人々がともにスポーツを楽しめる場を提供します。また、これらの活動を通じて、互いを理解し認め合える共生社会の実現を図ります。

ユニバーサルスポーツの普及、バリアフリー環境の整備、多言語対応の促進など、参加障壁の解消に努めます。

主な取組	内 容
①スポーツ交流による 共生社会の推進	<p>○スポーツを通じて、性別、障がいの有無、人種、言語にかかわらず、多様な人々が交流し、理解を深め合える機会を創出し、インクルーシブな社会づくりを推進します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ体験会 ・e スポーツ体験会 ・ユニバーサルスポーツ体験会
②ニュースポーツ等 の普及促進（再掲）	<p>○こどもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツとして、ユニバーサルスポーツ、ニュースポーツ、e スポーツの普及を推進します。</p> <p>○カローリングやボッチャ等年齢や体力に関係なく楽しめる種目を中心に体験会や講習会を実施し、スポーツの新しい魅力を発信するとともに、地域での普及を促進します。</p> <p>【関連する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ体験会 ・e スポーツ体験会 ・総合型地域スポーツクラブでのユニバーサルスポーツイベント



ラジオ体操で世代間交流



ニュースポーツ等（ボッチャ）

第5章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 町民・関係団体等との連携・協働

基本理念の「スポーツがつなぐ 元気と笑顔のまち」の実現に向け、スポーツに一層取り組みやすくなるよう、環境を整えるとともに、気軽にスポーツや運動を始められるきっかけを創出することにより、より多くの町民がスポーツに親しめるよう、町が牽引役となってさまざまな取組を推進していきます。

また、町スポーツ協会やスポーツクラブ・団体、スポーツ推進委員などとの協力・連携を強化し、協働により町全体のスポーツ振興を図っていきます。

(2) 庁内関係部署との連携

本計画で掲げている取組は、スポーツのみならず、生涯学習、学校教育、健康増進、子育て支援、高齢者福祉、まちづくりなど、幅広い分野と関わりがあることから、庁内関係部署と緊密に連携し、取組を推進していきます。

2. 評価・見直し

計画を着実に実施するため、計画 (Plan) →実施、(Do) →評価 (Check) →改善 (Action) のサイクルを通じて、進捗状況や成果を把握し、内容を継続的に点検・評価を行うなど、本計画の進行管理に取り組みます。

計画の中間年である令和 12 (2030) 年度に数値目標の達成度や取組の進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

資料編

1. 策定経過

年月日	内 容
令和6年12月12日	第1回武豊町スポーツ推進計画策定作業部会
令和7年1月20日	武豊町スポーツ推進計画策定に係る運動やスポーツについてのアンケート調査（調査期間：1/20～1/31）
令和7年2月28日	第2回武豊町スポーツ推進計画策定作業部会
令和7年3月	武豊町スポーツ推進計画に係る基礎調査報告書
令和7年7月18日	第1回武豊町スポーツ推進計画作業部会
令和7年8月12日	第2回武豊町スポーツ推進計画作業部会
令和7年8月29日	第1回武豊町スポーツ推進計画策定員会
令和7年10月3日	第3回武豊町スポーツ推進計画作業部会
令和7年11月7日	第2回武豊町スポーツ推進計画策定員会

2. スポーツ推進計画策定委員会

役職	氏名	備 考
委員長	坂口 結子	日本福祉大学スポーツ科学部講師
	三厨 晴恵	武豊町スポーツ協会副会長
	石川 昭仁	武豊町スポーツ推進委員委員長
	長田 智幸	愛知県中小学校体育連盟知多支所武豊町部長
	鳥本 靖之	特定非営利活動法人 ゆめフルたけとよスポーツクラブ統括責任者
	齊藤 剛	株式会社アクアティックサブマネージャー
	横田 覚	武豊町生涯学習スポーツ課長

(敬称略)

武豊町スポーツ推進計画

令和8年●月

武豊町教育委員会 生涯学習スポーツ課
〒470-2336 愛知県知多郡武豊町字山ノ神 20-1
電話：0569-73-2424
FAX：0569-73-2425